

平成27年11月19日開催教育委員会会議記録

(秘密会の部除く)

1 開会・閉会等について

日時	平成27年11月19日(木) 午後1時00分
場所	教育委員会室
開会	午後1時00分
閉会	午後2時21分
出席委員	
教 育 長	加 藤 裕 之
委 員	雁 部 隆 治
委 員	阿 部 博 道
委 員	坂 根 慶 子
委 員	淺 松 三 平
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	後 藤 隆 宏
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	岩 佐 一 郎
教育委員会事務局参事 (すみだ教育研究所長事務取扱)	高 橋 宏 幸
学 務 課 長	須 藤 浩 司
指 導 室 長	月 田 行 俊
生涯学習課長	岡 本 香 織
スポーツ振興課長	佐久間 英 樹
ひきふね図書館長	石 原 恵 美

2 議題について

(1) 議決事項

第1 議案第74号 文化財の登録について

(2) 報告事項

第1 教育課題の進捗状況について

第2 学校のICT化の推進に関する協定の締結について

第3 平成28年度区立小・中学校希望選択申込状況一覧について

第4 平成28年度区立幼稚園入園の応募状況について

3 会議の概要について

教育長 ただ今から教育委員会を開会します。本日の会議録署名人は坂根委員にお願いいたします。本日の日程について、ご報告申し上げます。告示日(11/13)において付議事項は1件としていたところ、墨田区教育委員会会議規則第2条の規定により、急施を要する事案として議案第75号から議案第77号までを日程に追加して審議することといたします。ここで、本日の会議の進行について事務局から説明がございます。

庶務課長 本日、急施案件としまして追加されました議案第75号から議案第77号までの3件の議案については、いずれも教育委員会に關係する議案として区議会に提案を予定している条例案の議案になります。これについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、事前に教育委員会の意見を聴取した上で、区議会に正式に提案することになっています。したがって、本案件は墨田区情報公開条例第6条第5号の非開示情報にあたるので、この審議については非公開の会議で審議するのが適当と考えられます。つきましては、会議の進行についてご審議いただければと考えております。

教育長 ただいまの説明について、何かご質問・ご意見はございますか。それでは、議案第75号から議案第77号については、行政運営上の審議等情報に関わる案件であることから、秘密会として執り行うことといたしたいが、いかがでしょうか。

(異議なし)

教育長 それでは、議案第75号から議案第77号にかかる審議については、秘密会として執り行うことといたします。なお、会議の進行については、議案第74号及び報告事項が終了したあと、秘密会に入ることといたします。それでは、日程に従って進めさせていただきます。議決事項第1・議案第74号「文化財の登録について」、お願いします。

議決事項第1

議案第74号「文化財の登録について」を上程する

生涯学習課長 提案理由としては、墨田区文化財保護条例第5条の規定に基づき、登録する必要があるということです。本日、審議していただく案件は2件です。まず1件目ですが、登録名称は、押絵羽子板製作(面相・押絵)、登録種別が無形文化財(工芸技術)、技術保持者は西山和宏氏です。押絵羽子板は、江戸時代の文化・文政期に出現したとされており、現在でも、飾り物や贈答品として人気を得ています。羽子板を製作する職人は、板を羽子板の形に切り取る板屋、顔や手足を描く面相師、胴を押絵につくる押絵師の三種に分かれています。中でも腕の良い面相師には人気役者からの提携が相次いだといわれ、このため、面相師や押絵師たちは浅草の周辺に居住し、腕を競い合ったということです。現在では、墨田区、江東区、葛飾区などの他、埼玉県所沢市、春日部市等で生産が行われています。次に、この技術の登録理由についてです。現在流通している押絵羽子板は、手作業による大量生産品その他、面相の描き方や衣装などが伝統様式に依らないものもみられるようになっています。一方、面相の技術者の現状は、必ずしも面相師が描くとは限らず、美術系大学出

身者などが描くこともあると言われています。現在では、面相師の職人から指導を受けた経験を持ち、面相師として製作に携わる職人は国内では数名ほどとなっています。伝統的技術と様式に基づいた押絵羽子板製作（面相・押絵）は、墨田区の文化史上意義ある技術として貴重なものであると考えています。続いて、西山氏の認定の理由についてです。西山和宏氏は、父幸一郎氏（故人、初代鴻月、墨田区登録無形文化財認定技術保持者、名誉都民、名誉区民）の長男として生まれ、高校卒業後、入門し押絵の技術を学びました。その後、実家に戻り、以後幸一郎氏のもとで押絵に加えて面相の技術習得に努めながら、分業で押絵羽子板を製作していました。平成23年頃になると、幸一郎氏が高齢になったこともあり、面相も担当するようになり、一人で製品完成をめざす生産体制を確立しました。製作にあたって和宏氏は、題材である歌舞伎の伝統を意識し、隈取や所作、装束や髷の結い方、道具など様式に則したものとなるように留意をしています。一方、幸一郎氏が残した「小さな博物館・羽子板資料館」を引き継ぎ、来館者への解説や各地での実演などを通して押絵羽子板の歴史、伝統の普及啓発に努めています。和宏氏が全国的にも数名となっている職人の系譜に連なる面相師でもあり、伝統に則した押絵羽子板製作の技術が継承・体现されていることは、墨田区にとって貴重であります。よって、西山和宏氏を技術保持者として認定する必要があると考えます。なお、11月13日に文化財保護審議会からいただいた答申でも、西山和宏氏を押絵羽子板製作（面相・押絵）の無形文化財技術保持者として登録する必要があるとご意見をいただきました。

次に2件目ですが、登録名称は紙本着色「隅田川兩岸景色図」一巻、登録種別は有形文化財（絵画・歴史資料）所有者は墨田区です。資料の概要です。この資料は篤志家3名より寄せられた寄付金を充て、墨田区が平成27年3月に購入したものです。伝来事情には不明な点もありますが、過去の競売目録等の記録によれば、明治25年11月までは北斎肉筆画の収集家、本間耕曹氏が所有していました。その後、美術貿易商林忠正氏の所有になり、1902年6月には、林忠正のコレクションの一部としてフランスで競売にかけられました。以後、長らく行方不明となっていました。2008年11月に、ロンドンで開催されたオークションに再び出品され注目を集めました。資料の形態は、葛飾北斎の肉筆画と烏亭焉馬の狂文との二部で構成されています。全長801cmになるかなり大きなものです。第一紙から第五紙が葛飾北斎の肉筆画、最後の第六紙の部分が烏亭焉馬の狂文となっています。第一紙は、隅田川の右岸の台東区側から左岸の墨田区側を眺める構図になっています。両国橋や柳橋付近からスタートし、徐々に視点を隅田川の上流に移していくという構図になっています。赤い矢印は、紙の継ぎ目です。継ぎ目で降が、第二紙になり、大勢の人が行き交う吾妻橋の様子や三囲神社等が描かれています。第三紙以降、徐々に上流へと移動し鐘ヶ淵の付近を描いています。その後、第三紙の後半部分から隅田川右岸の内陸へ移り、日本堤や吉原の図が描かれています。第五紙からは、吉原の室内の部分が描かれています。第六紙の部分が狂文となっていて、まず冒頭に関防印と表題があり、それに続けて48行に及ぶ狂文本文が書かれています。狂文の内容自体は、言葉遊びのようなもので、それほど意味がある内容にはなっていません。この資料については、成立の起源や過程が不明な部分が一部あり、研究の課題が残っていますが明治20年代の半ばには、美術商林忠正と浮世絵研究者飯島虚心の両名によって相次いで所見が取られており、以来、葛飾北斎・烏亭焉馬の作品として広く認知をされています。文化史上著名な二人の人物の作品を構成要素とした、貴重な資料であると考えています。この作品の登録の理由についてです。第一に、本件の資料は、明治期以来、葛飾北斎の肉筆画一巻として注目度が高いこと。第二に、葛

飾北斎・烏亭焉馬という本所(現墨田区)ゆかりの二人の著名人に関する資料であること。第三に、本件の資料に見られる肉筆画は、狂文という文字資料が添えられることにより時代性を得ており、江戸時代後期の本所から向島にかかる隅田川沿岸部に展開した名勝に関する歴史的情報源として、地域史研究上重要であるという理由から、登録する必要があると考えています。なお、文化財保護審議会からも墨田区の文化財に登録するのが妥当であるとのことをご意見をいただいています。以上です。

坂根委員 13ページの(「隅田川両岸景色九々屋北斎画写/会府^皇塚原主人其題作狂文 談洲楼」)とありますが、会府^皇塚原主人とは何と読むのですか。

生涯学習課長 審議会でも読み方がはっきりせず、現段階では断定できないので、今後、読み方について研究を深めた方がよいというご意見をいただいています。

坂根委員 押絵羽子板製作の西山さんの号の読み方を教えてください。

生涯学習課長 「こうげつ(鴻月)」と読みます。

阿部委員 これは、北斎美術館の宝となる素晴らしい作品だと思います。区ではどのように費用負担したのですか。

生涯学習課長 はい、いただいた寄付金で購入しました。

教育長 それでは、議決事項第1・議案第74号「文化財の登録について」は、原案どおり登録することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、原案どおり決定いたします。

報告事項第1

「教育課題の進捗状況について」、各課長が次のとおり説明する。

庶務課長 「学校校舎等の改築・改修事業」について説明します。実績として、まず吾嬭第二中学校についてですが、改築工事を順調に実行しています。2点目として、吾嬭立花中学校の移築に向け基本設計の委託契約を行い、株式会社類設計室と基本設計の打ち合わせをこれから進める予定です。3点目の非構造部材の耐震化については、現在契約準備を進めているところです。次に、学校ICT化の推進について説明します。実績として、電子黒板の設置拡充が完了し本稼働を開始しました。そして、ICT巡回員による導入時サポートを9月に2校、10月に6校実施いたしました。また、ICT活用に係る授業公開については、委員の皆様にもご覧いただきましたが、10月19日・20日に東吾嬭小学校、10月29日に小梅小学校で順次行われました。

坂根委員 両校の授業公開を拝見しました。昨年度より、一層使い方に慣れてきて、良い成果があったと思います。ところで、ICT化の推進によって各教室に実物投影機等が設置されましたが、それにより以前から使われていた電子黒板の活用方法が変わったかについて教えてください。

庶務課長 学校の1フロアにつき、1台配備していた電子黒板については、新タイプの電子黒板が常設化されていない第2理科室、体育館や会議室等で活用しています。

指導室長 「いじめ・不登校防止対策事業」について説明します。実績として、毎月実施しているいじめ・不登校調査を行い、生活指導主任研修会で「いじめ問題と生活指導」をテーマに外部講師を招き、研修を行いました。また、第3回いじめ問題専門委員会を開催し、プログラム等に基づく取り組み状況を報告し、委員から意見をいただきました。

浅松委員 いじめ調査を各学校に依頼する際に、指導室からひな型のように基本となるものは配布

しているのですか。

指導室長 いじめ・不登校の個票は、フォーマットに基づき作成するようになっているので、必要な情報については、概ね網羅されています。

浅松委員 書面での調査では、生徒達の本当の気持ちをなかなか書けないことがあると思います。そういった時に、二者面談や子供との対話等、工夫をするように指導をしているのですか。

指導室長 この毎月の調査は、子供に対するものではなく、認知件数としての報告となります。子供へのアンケートについては、墨田区のプログラムでも配慮等について具体的に示しておりますので、それに基づいて行っています。

すみだ教育研究所長 「学力向上3か年計画(新学習状況調査、教員研修等)」について説明します。10月9日に2回目のすみだ学力向上推進会議を開催し、分析結果の概要報告をいたしました。10月15日には、保護者向け調査結果報告会を開催しました。その次のチャレンジ教室については、秋のコースを10月10日から12月12日まで、東吾嬬小学校で実施しています。そして、理科ニュース10月号を校務システムを使い配信しました。続いて、幼保小中一貫教育についてです。10月は、各ブロックへの支援と巡回指導員による支援を実施しました。来月報告いたしますが、11月4日には、各ブロックで幼保小中一同に会した連絡協議会を開催しました。

浅松委員 すみだ学力向上推進会議のアドバイザーは、東京学芸大学の松田教授ですか。

すみだ教育研究所長 今年度からは、固定したアドバイザーは設けず、会議とテーマに合わせ、いろいろなアドバイザーから助言していただくようにいたしました。第2回目は、多摩教育事務所の指導課長の宇田先生に分析を踏まえ、指導するに当たっての注意点について、アドバイスをいただきました。

報告事項第2

「学校のICT化の推進に関する協定の締結について」、庶務課長が次のとおり説明する。

庶務課長 この協定は、学校のICT化の推進について、お互いの役割分担の中で協力し合うというもので、2つあります。まず、1つ目の協定は、公益財団法人パナソニック教育財団及び横浜国立大学との三者協定です。内容は、ICTを活用した教育に関わる「学ぶ」「教える」の強化ということです。目的は、本区のICT活用に学術的な知見を直接取り入れることにより、ICTを活用した教育の質的向上を図るということと、情報化推進に関して教育委員会事務局と各種団体との連携のあり方を研究するということです。役割分担については、大学には、講師の派遣等を行い、それに伴う調査・研究をお願いしています。財団は、資金の提供を行い、その資金の提供を受け大学が講師を派遣するという流れになっています。区は、学校の間を提供し、事業を展開してもらいます。実施内容としては、大学からの研究者の派遣先を小学校、中学校それぞれ2校程度、今後選定する予定です。また、「学校情報化診断システム」による各学校の情報化の実態把握を行います。そして、ICT先進地域への調査・研究や教育委員会事務局と各種団体との連携のあり方について研究を行います。実施期間は、平成29年3月末までとなっていますが、場合によっては、期間を延長することも可能となっています。効果としては、ICTのより効果的な活用と、将来に向けたいろいろな課題、そしてその対策も見えてくると思っています。続いて、2つ目の協定は、ソフトバンクコマース&サービス株式会社との協定です。これは、通信事業者の知見等を活かし、本区のICT環境・活用推進をサポートするというものです。目的は、本区のICT環境や活用推進をさら

に活性化させるための、技術面での支援をしてもらおうというものです。実施内容は、技術的な支援、将来を見据えたあり方の模索、そして小中学校への訪問による調査等を行うということです。実施期間は、平成29年3月末までとし、こちらについても延長が可能となっています。これらは、今後の通信技術の進展を見据え、墨田区のICTの将来像を見出していこうという、長期的な視点に立った協定となっています。

坂根委員 1つ目の協定についてです。横浜国立大学のどの部署との提携ですか。

庶務課長 教育人間科学部付属教育デザインセンターという、比較的新しいところです。

雁部委員 1つ目の協定では、実施先を小中学校それぞれ2校程度と限定して行うとありますが、2つ目の協定での実施先はどうなっていますか。

庶務課長 基本的には、全校を対象としています。活用の方法は、学校によって様々ですので、そういったところを見て進めていくという形です。

阿部委員 1つ目の協定に関し、調査・研究を行った後の成果やデータ等については、そのまま墨田区で使用できるのですか。

庶務課長 はい、協定の中でお互いに共有できるようになっています。

雁部委員 1つ目の実施内容で、ICT先進地域への調査・研究とありますが、先進地域とはどのへんのことですか。

庶務課長 特にどの自治体と決めていません。自治体それぞれの取り組み事例・特徴により、先進的なところとなります。

坂根委員 以前、ICTがあまりに進んでいる国は、学力が落ちていると話題になりましたが、そういった研究や調査も行うのですか。

庶務課長 はい、国内外のいろいろな取り組みを研究し調査を行っていく予定です。

報告事項第3

「平成28年度区立小・中学校希望選択申込状況一覧について」、学務課長が次のとおり説明する。

学務課長 希望選択申込を12月9日に締め切り、結果はこの一覧表のとおりです。また、二葉小学校、曳舟小学校、八広小学校については、入学者が多数見込まれることから、選択停止としました。両国小学校、横川小学校、隅田小学校については、入学希望者が多数ということで、抽選とさせていただきます。その他の学校については、全員入学が可能という判断をいたしました。続きまして、中学校についてですが、本所中学校、両国中学校、寺島中学校が募集人数を上回る申込みがあったので、抽選といたします。なお、抽選日は、12月1日が小学校、12月2日が中学校となっています。

坂根委員 昨年度と比較して、何か違いはありますか。

学務課長 特徴的なものとして、まず、小学校では、梅若小学校の申込みが昨年度よりかなり減っています。理由として、旭化成建材株式会社の杭の問題があると考えています。一方、隅田小学校

が抽選となったのも、そのような理由からではないかと推測されます。それから、昨年度の抽選校が6校だったのに対し、今年度は3校と減っています。次に、中学校については、昨年度とあまり変わったところはありませんでしたが、今年度も本所中学校と両国中学校が人気です。寺島中学校は吾嬭第二中学校の校舎の改築に伴い、校庭が使えない状態のため希望者が増えたと推測しています。

報告事項第4

「平成28年度区立幼稚園入園の応募状況について」、学務課長が次のとおり説明する。

学務課長 区立幼稚園の入園申込受付を、11月4日、5日、6日で行いました。今年度は、曳舟幼稚園の特別支援を要する児童枠3名に対し、4名申込みがあったため抽選としました。昨年度、抽選を行った幼稚園は、緑幼稚園、八広幼稚園、立花幼稚園の3園でした。今の時点で、入園希望者が少ないと思われるかもしれませんが、昨年度の抽選時点での申込み状況と比較すると、年度末にかけて徐々に増えていく傾向があるので、今年度もこれから増えていくと考えられます。

阿部委員 年度末に向け、徐々に増えていくのは分かりますが、今の時点で申込者が少ないのはなぜですか。

学務課長 例えば、保育園のニーズが高い等があると思います。

阿部委員 保育時間帯の問題でしょうか。

学務課長 共働きの家庭が増え、長時間預けられる保育施設を希望する方が増えているのではないかと推測しています。

坂根委員 例えば、今まで保育園に入れず働くことを諦めていた方が、保育園に入園できて働こうと考えるようになったという状況もあるのではないのでしょうか。一方、私立幼稚園は3年保育が一般的ですが、1年待って区立幼稚園に入園したいという保護者もいらっしゃると思います。いろいろな選択があるのだと思います。

学務課長 坂根委員がおっしゃったように、いろいろな課題があると思いますので、今後、将来像について検討していこうと考えています。

教育長 以上で、予定の報告事項は終了しました。それでは、ここから秘密会に入ることといたします。

(傍聴人退室)

秘密会/教育委員会会議規則第26条第2項の規定により、別に会議録あり

教育長 以上で、本日の議事はすべて終了しましたが、その他に、事務局又は委員さんから何かございませんか。以上で、教育委員会を閉会いたします。